

● 令和4年度蓮田市決算審査意見書及び行政監査結果報告書の提言等への対応状況について

○一般会計 第7 むすび [提言・要望事項]

頁	項 目	提言・要望事項	対応の状況	所管課
47	(1) 的確な予算執行について	令和4年度一般会計の不用額は、16億2,324万3,523円と前年度対比8億6,004万4,461円増加している。特別会計を含む不用額についても21億2,266万2,754円と、前年度対比7億8,348万8,794円増加している。 また、一般会計の予算流用件数は103件で前年度より27件増加し、金額も5,336万8,780円と前年度対比1,397万7,980円増加している。このうち、1件100万円以上の流用は11件で前年度対比3件増加し、金額も3,922万9,000円と前年度対比1,457万9,000円増加している。 個々の事例を見ればやむを得ないと思慮されるものも少なくなく、また、柔軟な予算執行の観点からも流用のすべてを否定することもできないが、限られた財源の効果的、効率的配分の観点や議会の議決を得た予算であることを考えれば、多額な不用額や予算の流用については、その縮減に取り組んでいくことが望まれる。 予算の積算に当たっては、過去及び直近の予算執行状況や事業対象者の状況、事業対象となる関係団体、関係者等との交渉状況等を総合的に勘案し、真に必要な適正な予算額を算出するとともに、予算執行に当たっては、年間を通じた計画的な執行に努められたい。また、補正予算を適時適切に編成するなどにより、不用額や流用の縮減に努められたい。	令和5年6月22日付け9月補正及び9月15日付け12月補正予算要求通知の際に、当初予算に計上した事業と繰越した事業が年度内に執行できることを確認した上で、事業内容や予算執行状況を十分に検討し、内部調整を行った上、緊急やむを得ないもののみ要求するよう庁内に依頼しました。 また、11月29日付け3月補正予算要求通知においても、令和4年度蓮田市決算審査意見書及び行政監査結果報告書の「むすび」において指摘されたとおり、不用額や流用の縮減が行われるように、現計予算の事業内容や執行状況を十分に確認し対応するよう通知しました。 令和6年1月時点で予算流用は昨年の同時期と比較して、件数、金額ともに1/2以下であり、緊急かつ真に必要な適正な事業執行に限定し、予算執行するように努めています。 介護保険特別会計については、例年不足が発生しないように、余裕をもった見込みを立てていたため、多額な不用額が発生していました。今後は不用額の縮減のために、より実績に則した額で見込み、できるだけ最新の実績も取り入れ、年度末の見込みを立て、補正予算を組むように努めています。 なお、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計について、不用額及び予算流用に関する提言・要望事項はありませんでしたが、予算の積算や管理・執行に当たっては、四半期ごとの予算執行計画に基づいて、計画的な執行と適切な補正予算の編成に努めています。	(一般会計) 財政課 (特別会計) 長寿支援課 国保年金課

頁	項 目	提言・要望事項	対応の状況	所管課
47	(2) 施設・設備等の計画的な更新・改修・修繕について	施設・設備等の経年化に伴う急な故障等について、後追いの更新・改修・修繕等の対応をしている事例が散見された。 故障等によって事業の円滑な推進や市民サービスの安定的な提供、市民の安全が損なわれる等の事態も懸念される。また、施設・設備等の適時適切な更新・改修・修繕等は長期的に見た投下予算の縮減につながることも考えられる。 故障等の発生を完全に予測することは不可能であり、また、予算に限りがあることは当然だが、それぞれの耐用年数や老朽化の程度、故障等発生時の影響の大小等を総合的に勘案し、計画的に更新・改修・修繕等の対応を取られるよう努められたい。	施設の大規模改修につきましては、蓮田市公共施設個別施設計画に基づき、計画的な改修等を行っています。また、小規模な改修・修繕については、職員や総合管理業務委託業者による日々の設備点検や専門業者による消防防災設備、空調設備、給排水設備、電気設備などの定期的な点検を行っています。 今後も施設・設備等の適切な更新・改修・修繕を行い、市民サービスの安定的な提供、市民の安全が損なわれることのない施設運営に努めます。	庶務課
48	(3) 適切な予定価格の設定について	地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第1号の規定により随意契約を結ぼうとする際の3者見積りで、落札率が100%の契約が複数あった。徴取した見積書のうちの最低価格をそのまま予定価格としたものと思われる。 蓮田市契約規則(昭和39年蓮田市規則第12号)第21条第3項では、1件の予定価格が30万円(修繕にあつては50万円)を超える契約をするときは予定価格を定めなければならないとされている。また、蓮田市契約実務マニュアルでは、予定価格決定の根拠となる設計書の作成に当たっては、埼玉県及び国等の積算基準や単価により作成し、基準のないものについては、公的な雑誌等による物価資料又は参考見積書により作成するとされている。さらに、参考見積書は、実勢価格で3者以上から徴取し設計単価を定めること、設計単価の算出方法に根拠となる基準がない場合は、原則として見積金額の平均値により設計単価を定める、とされていることに留意すべきである。	令和5年9月24日付け「適切な契約事務の執行について(通知)」の事務連絡を発出し、蓮田市契約規則や契約実務マニュアルに沿った契約事務の執行を行うよう全庁的に通知しました。	契約検査課
48	(4) 時間外勤務について	管理職員等を含めた職員一人当たり平均年間時間外勤務時間数の推移をみると、令和2年度は259時間、令和3年度は246時間、令和4年度は250時間となっている。また、職員一人当たりの年間時間外勤務が360時間を超えている課所は、令和2年度は12課所、令和3年度は11課所、令和4年度は13課所となっている。さらに、職員一人当たりの年間時間外勤務が600時間を超えている課所も見られるなど、長時間勤務が常態化しているものと思慮される。 時間外勤務の縮減については、これまでも鋭意取り組まれてきたところであるが、職員の心身の健康やモチベーションの向上、質の高い行政サービスを安定的に提供していくため、時間外勤務の更なる縮減に取り組まれることを望むものである。	時間外勤務の縮減については、特に職員の健康管理上、喫緊の課題として受け止めています。 今年度は、これまでも実施しておりました毎週水曜日のノー残業デーについて、より一層の徹底を図るべく、あらためて庁内への周知に努めました。また、時間外勤務が多くなっている職員の負担を減らせるよう、所属長との面談を実施し、業務の配分や体制の見直しなどに継続的に取り組んでいます。 今後についても、職員が快適に、意欲をもって仕事ができる環境づくりに努め、質の高い行政サービスを継続的、安定的に供給し続けることができるよう、時間外勤務の縮減を始めとする働き方改革に積極的に取り組んでいきます。	秘書課

頁	項 目	提言・要望事項	対応の状況	所管課
48	(5) 賃借料、光熱水費、電信電話料等の支出について	通信運搬費のうち、一部に利用期間が令和3年度に属するものが令和4年度予算から、令和4年度に属するものが令和5年度予算から支出されていたものが確認された。 地方自治法施行令第143条第1項第3号の規定に「地方公務員共済組合負担金及び社会保険料(労働保険料を除く。)並びに賃借料、光熱水費、電信電話料の類は、その支出の原因である事実の存した期間の属する年度。ただし、賃借料、光熱水費、電信電話料の類で、その支出の原因である事実の存した期間が2年度にわたるものについては、支払期限の属する年度」と規定されており、これらの科目の支出については、会計年度の区分に注意し支出すべきものである。 なお、「その支出の原因である事実の存した期間が2年度にわたるものについては、支払期限の属する年度」とは、支払期限の属する年度」とは、例えば3月15日から4月14日までといった両年度に区別することができない請求の場合については、支払期限の属する新年度から支出することであり、請求内訳で3月1日から3月31日までの金額と4月1日から4月31日までに金額が分かれているような場合は、会計年度ごとに支出することになるので留意されたい。	不適切な会計処理をした課には直接指導しました。また、公会計業務において必要な知識や処理方法の習得を目的とした通知を掲示するほかに研修会を開催し周知を図ります。	会計室

○水道事業会計 第4 審査の結果 8 むすび [提言・要望事項]

頁	項目	提言・要望事項	対応の状況	所管課
69	(1) 事業運営について	営業収益が9億6,741万3,683円であるのに対し、営業費用は11億383万3,284円となっており、営業収支は1億3,641万9,601円の損失(前年度2,675万円の利益)となった。営業収支の減は、新型コロナウイルス感染症対策として行った水道料金の一部減額期間が、令和3年度は2か月間だったのに対し、令和4年度は10か月間だったことによる給水収益の減少が影響したと考えられる。これに連動し、料金水準の妥当性を示す料金回収率は、前年度の101.53%に比べ15.78ポイント減少し85.75%となった。 一方、水道料金減額措置により減少した収益等の補てんのため、一般会計を通じて国から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等1億8,046万円の補助があり、営業外利益は2億5,273万7,228円(前年度対比1億6,224万円、179.3%増)となり、当年度純利益は1億1,631万7,627円(前年度対比93万円、0.8%減)となった。そのため、経常収支比率は110.44%と、前年度の110.54%と比べ0.1ポイントの減少に留まり、健全経営の水準とされる100%を上回った。長期健全性を示す自己資本構成比率も86.3%となっており、自立性が高い財政状態である。短期債務に対する支払能力を示す流動比率は、前年度の506.79%に比べ23.33ポイント減少し483.46%となっているが、安全とされる水準であると考えられる。 なお、更新工事等の執行に伴い企業債の借入額が返済額よりも多くなったことにより、令和4年度末の企業債残高は、前年度末より6,632万4,866円増加し、7億3,713万541円となった。 今後も各種経営指標の動向に留意し、現在ある経営計画を定期的に見直すなどにより長期的に安定した事業運営をされることを望むものである。	令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症対策として水道料金一部減額を実施しましたが、一般会計から減額金額と同額程度の補助金があったことなどから、当年度純利益は前年度純利益と同額程度となり、経営指標は健全な数値となっています。水道ビジョンの経営計画とこれまでの執行状況や今後の事業計画が乖離していないか定期的に確認しながら事業運営を行い、安定した経営に努めます。	水道課
70	(2) 更新事業について	資産の経年化状態を表す有形固定資産減価償却率は前年度の59.84%に比べ0.64ポイント減少し59.2%、管路経年化率は前年度の49.83%に比べ0.32ポイント減少し49.51%と2年連続で減少した。また、更新した管路延長の割合を示す管路更新率は、前年度の0.26%に比べ0.43ポイント増加し、0.69%となった。施設や管路の経年化は依然高い状態となっているが、これらの指標の改善は更新工事の進捗によるものと考えられ、蓮田市第5次総合振興計画の成果指標となっている重要管路累計更新比率は8.83%となった。引き続き更新事業を推進し、令和9年度の重要管路累計更新比率目標値である26.6%の達成に努められたい。	施設や管路の経年化は依然として高い状況ですが、資産の経年化状態を表す有形固定資産減価償却率及び管路経年化率や管路更新率については、前年度に比べると改善方向に推移することができました。蓮田市第5次総合振興計画の成果指標「重要管路累計更新比率」については、重要管路更新事業としての老朽管更新事業と並行し、漏水対策としての管路更新事業も行っているため、重要管路累計更新比率が目標値より低い数値となりました。これからも経営状況を注視し、管路更新率の上昇及び重要管路累計更新比率の最終目標値の達成に向け事業の推進にさらに努めます。	水道課
70	(3) 有収率について	供給した配水量に対する料金収入の対象となった水量の割合を示す有収率は、令和元年度から上昇していたが、令和4年度は前年度の88.6%から1.8ポイント減少し、86.8%となった。 有収率が減少した要因としては、本管の漏水や老朽管更新工事後の水質回復に多量の水を要したためであるとの説明があったが、効率的で有効な水資源の利用という観点からも、漏水対策等を徹底し有収率の向上に取り組まれない。	令和4年度は老朽管更新工事の延長を例年に比べ大きく伸ばすことができましたが、それに伴い通水作業等での事業用水は例年より多く消費することになりました。また、本管漏水等も発生したため、有収率が減少したものと考えられます。今後も、漏水調査の範囲拡大や手法の見直し等を検討し、漏水箇所の早期修繕等に取り組み、有収率の向上に努めます。	水道課

○下水道事業会計 第4 審査の結果 8 むすび [提言・要望事項]

頁	項 目	提言・要望事項	対応の状況	所管課
86	(1) 事業運営について	下水道事業(公共下水道及び特定環境保全公共下水道)及び農業集落排水事業の営業収益は5億9,870万3,005円、営業費用は10億3,383万3,991円となっており、営業収支は4億3,513万986円の損失となっている。これに営業外利益4億7,465万4,430円を加え、最終的に当年度純利益は3,952万3,444円(前年度対比2,341万円、37.2%減)となっている。このことから、営業収支の損失を一般会計からの繰入金によって補てんしていることがわかる。 経営の健全性を示す経常収支比率は、前年度の105.59%に対し2.11ポイント減少し103.48%となり、健全経営の水準とされる100%を上回った。また、営業活動による採算性を表す営業収支比率は、前年度の60.34%に対し2.43ポイント減少し57.91%となった。 一方、法定耐用年数を経過した管渠延長の割合を示す管渠老朽化率は0%となっているが、資産の経年化状態を表す有形固定資産減価償却率は前年度の48.03%に対し1.13ポイント増加し49.16%となっていることから、施設等の経年化が進んできていることがわかる。 それに加えて下水道事業では、埼玉県へ支払う汚水処理費用の中川流域下水道維持管理費負担金が令和4年度は2億726万8,880円となっており、前年度の2億1,300万3,480円に対し573万4,600円減少しているが、10年前の平成24年度の1億6,145万3,568円と比べると4,581万5,312円増加している。 農業集落排水事業では、令和4年度末で供用開始から上平野処理施設は25年、高虫処理施設は24年、駒崎・井沼処理施設は20年、根金・貝塚処理施設は14年が経過しており、今後、修繕費などの維持管理費の増加や施設の改修費用などの発生が想定される。 経年化が進みつつある施設及び設備の更新を、ストックマネジメント計画等を活用することにより着実に進めるとともに、料金体系の見直しなどを進め、長期的に自立し安定した事業運営ができるよう努められたい。	令和5年度にストックマネジメント計画の見直しを行い、これによって将来必要となる施設の老朽化対策を含めた資本費の見込み額等を把握して、令和6年度にはその結果を踏まえた経営戦略の見直しを予定しており、これにより中長期の収支計画を立案することができるようになります。これらのデータをベースにして、適正な使用料単価を確保するための使用料見直しと適正な繰入金についての議論をしていきたいと考えています。 農業集落排水については、国庫補助金を活用して上平野地区の管路等の改修を行います。 今後も長期的に自立し、安定した事業運営に努めます。	下水道課

政 調 第 3 8 8 号
令和 6 年 3 月 2 1 日

蓮田市監査委員 小 林 猛 様
蓮田市監査委員 齋 藤 昌 司 様

蓮田市長 山 口 京 子

令和 4 年度蓮田市決算審査意見書及び行政監査結果報告書の提言等
への対応状況について（通知）

このことについて、別紙のとおり通知します。